

# 令和5年度 事業計画書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

## 目 次

|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| 1. 法人中長期計画・目標 .....                       | 2  |
| 2. 「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画 .....     | 2  |
| 3. 令和5年度の基本方針 .....                       | 4  |
| 4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画 ..... | 5  |
| <b>(1) 経営</b> .....                       | 5  |
| ① 経営統括部 .....                             | 5  |
| ② 法務部 .....                               | 5  |
| <b>(2) 教育</b> .....                       | 6  |
| ① 医学部・医学研究科 .....                         | 6  |
| ② 看護学部・看護学研究科 .....                       | 6  |
| ③ 看護専門学校 .....                            | 7  |
| ④ 図書館 .....                               | 7  |
| ⑤ 女性医療人キャリア形成センター .....                   | 8  |
| ⑥ 統合教育学修センター .....                        | 8  |
| ⑦ 保健管理センター .....                          | 9  |
| ⑧ 国際交流 .....                              | 9  |
| ⑨ 公開講座 .....                              | 10 |
| <b>(3) 研究</b> .....                       | 10 |
| ① 先端生命医科学センター .....                       | 10 |
| ② 総合医科学研究所 .....                          | 11 |
| ③ 実験動物研究所 .....                           | 11 |
| ④ 研究推進センター .....                          | 12 |
| <b>(4) 医療</b> .....                       | 12 |
| ① 東京女子医科大学病院 .....                        | 12 |
| ② 附属足立医療センター .....                        | 13 |
| ③ 附属八千代医療センター .....                       | 14 |
| ④ 附属成人医学センター .....                        | 14 |
| ⑤ 附属東洋医学研究所 .....                         | 15 |
| <b>(5) 事務</b> .....                       | 15 |
| ① 総務部 .....                               | 15 |
| ② 内部監査室 .....                             | 16 |
| ③ 医療安全・危機管理部 .....                        | 16 |

|              |    |
|--------------|----|
| 5. 令和5年度予算   | 18 |
| (1) 資金収支予算   | 18 |
| ① 資金収入の部     | 19 |
| ② 資金支出の部     | 19 |
| (2) 事業活動収支予算 | 20 |
| ① 教育活動収支差額   | 20 |
| ② 教育活動外収支差額  | 21 |
| ③ 経常収支差額     | 21 |
| ④ 特別収支差額     | 21 |
| ⑤ 基本金組入前収支差額 | 21 |
| ⑥ 当年度収支差額    | 21 |

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<中長期ビジョン>

ビジョン 2025

「本学が歩んできた 120 年の歴史と伝統の継承と新たな価値の創造による社会貢献を本学の使命とし、持続的な発展を遂げる」

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を次のとおり定めた。

## 1. 法人中長期計画・目標

- ①創立者の想いや本学が築いてきた歴史を学び、繋いでいくとともに、時代の流れに適応した取り組みを実施することにより、建学の精神・大学の理念に基づく組織運営を力強く進めていく。
- ②教職員一人一人が規律を遵守し、省察し、日々業務を見直すとともに、業務効率化を図ることにより、組織の質的向上を目指す。
- ③唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮し、社会に貢献する人材を育成する。
- ④患者さんをはじめ一人一人と真摯に向き合い、個々が思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で医療安全に取り組む組織を構築する。
- ⑤地域医療提供体制における機能分化・連携と医師の働き方改革の両立を実現する。
- ⑥一人一人の経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない取組みを通じて、新たな業務体制を革新する。

## 2. 「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画

### (1) 教育

- ①建学の精神と理念を、現代において実践していくための方法論を策定した上で、実行し、組織横断的に検証し、向上する運営を実践する。
- ②法制度から社会規範まで社会的規律に目を向けこれを遵守するだけでなく、教育業務の効率化のために学内規律の再確認と改訂を繰り返す。
- ③性差の理解をした上で、女性の良き資質が発揮できるような学修過程および職場環境を作り、結果として女性リーダーを輩出する。
- ④杓子定規の医療安全でなく、思いやり、信頼、共鳴など医療にとって最も重要な人間の心理を育む学修プログラムを確立し、それに立脚して患者安全を実践する。
- ⑤働き方改革の制度を遵守しながら大学教員・研究者と医療従事者との両立を図る。
- ⑥繰り返し教育経費の内容を吟味し、効率の良い経費執行を立案するだけでなく、補助金申請や寄付金募集を常に意識する。

### (2) 研究

- ①建学の精神・大学の理念に則り、本学が築いてきた研究の礎の上に、時代の流れに適応した研究環境・体制を整備し、社会に貢献する研究を推進する。
- ②研究者各人が高い倫理観を持ち、研究倫理指針・法令を遵守し、研究不正のない、質の高い研究が行われる体制を構築する。
- ③女性研究者が生涯にわたり輝いて活躍できる体制を構築する。
- ④真摯に、思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で臨床研究および基礎研究に臨み、医療安全および安全な研究環境体制の整備に取り組む。

- ⑤研究者の労務管理を精査し、労務管理体制を整備し、働き方改革を推進する。
- ⑥研究費獲得・知財の権利取得を強化するとともに、各研究者が経営感覚を持ち、採算性の高い運営体制を構築する。

### (3) 医療

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による医療を取り巻く環境の著しい変化における、組織運営の現状再確認と、ニューノーマルの構築。
- ②業務の質を確保しつつ、効率的な業務運営体制となるよう、医療の高度化や各種施策への対応などを踏まえながら、病院運営に努める。
- ③医療従事者を目指す学生に対する卒前教育（臨床実習）に貢献しつつ、卒後は臨床研修プログラムやキャリアパス制度により、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修を行う。
- ④これまで以上に医療安全の質の向上のため、患者・家族が診療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように体制を充実するとともに、多職種が協働し、患者・家族の目線に立った支援を行う。
- ⑤効果的・効率的な医療提供体制の推進のため、将来の医療需要の動向を踏まえるとともに、地域のニーズと実状の把握に努め、地域の医療機関等との連携を図ることにより、質の高い医療の提供と機能分化の充実・強化に取り組む。
- ⑥国の政策や医療における経営環境の変化等に迅速かつ的確に対応し、医療施設全体として経営の健全性を保つとともに、適切なリスクマネジメントが行えるよう体制を構築する。

### (4) 経営・事務

- ①職員研修体制を構築し、職員全体の意識醸成に努めるとともに、組織運営リーダーとなる人材を育成する。
- ②本学で定められている規程の遵守を周知徹底するとともに、質向上の視点から事務処理業務や業務を抜本的に見直し、業務効率化を進める。
- ③横断的に他部署との連携を密にし、質的向上を目指す。
- ④女性が長期的にリーダーシップを発揮して活躍できる環境や規程を整備するとともに、人材育成や教職員一人ひとりの意識改革を進める。
- ⑤医療安全に対する意識・知識向上を努め続け、多職種連携に参画し、事務立場に応じた医療安全に寄与する。
- ⑥顔認証付きカードリーダー等で労務管理体制を整備し、働き方改革を実践・推進する。
- ⑦慣例にこだわらず、組織運営の視点から事務処理業務を見直し、業務体制を構築する。
- ⑧大学の現況情報を教職員に適宜共有し、経営状況に対する意識と当事者意識を醸成する。

### 3. 令和5年度の基本方針

#### 法人全体に係る重点課題

- ① 財務改善（業務効率化/収益構造の改善）
- ② 教職員協働（オール女子医大）に向けた組織風土改革
- ③ ガバナンス・コード改訂および学内周知
- ④ 働き方改革による労務改善の実践
- ⑤ 医療安全文化醸成に向けた取り組み（学生・教職員）
- ⑥ 内部統制システムの確立化

#### (1) 経営

- ① 永続的發展に向けた財務改善（ICT活用による業務省力化の徹底）
  - 1) 医薬品・医療材料の適正化による経費率の改善
  - 2) 3病院連携による収益拡大策の実行および検証
- ② 上限規制等適応期限に向けた東京女子医大ならではの働き方の確立
- ③ 教職員の経営意識改革と業務体制革新
- ④ 内部統制システム確立化に向けた制度・体制の確立および職員教育の徹底

#### (2) 教育

- ① 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成
- ② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発
- ③ 国家試験合格率向上
- ④ 入試体制の継続的見直し
- ⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上
- ⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

#### (3) 研究

- ① 研究倫理指針・法令の遵守と研究環境・体制の整備
- ② 研究費獲得・知財の権利取得の強化と研究所の運営改革
- ③ 産学官連携の研究活動の推進
- ④ 研究者の労務管理体制の整備
- ⑤ 医学・医療におけるAI応用研究の推進
- ⑥ 新たな融合研究領域の確立

#### (4)医療

- ① 収益改善の推進
- ② 2024年度に向けて迅速な労務改善/タスクシフトの推進
- ③ 医療安全・感染対策の基本の見直しと強化
- ④ 地域との前方および後方連携の推進と連携体制の強化
- ⑤ 初期研修医や後期研修医の確保に向けた方策推進
- ⑥ 職員の医療機器・材料に対するコスト意識の醸成および適切な保険請求の確立

#### (5)事務

- ① 彌生塾などを活用した教職員教育/ICT活用による業務・体制の見直し
- ② 他部署との連携強化を密に行いコストセンターとしての機能強化
- ③ 自ら課題を見つけ解決する能力をもつ人材の育成、採用および適正再配置
- ④ 働き方改革の実践・定着化に向けたBPRの推進

### 4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画

#### (1) 経営

##### ① 経営統括部

- ・ 中長期的な資金および収支計画の策定と不断の見直し
- ・ 施設将来計画の進捗把握と資金計画への迅速な反映
- ・ 施設整備計画の必要最小限の実行
- ・ 適正な人員配置に必要な採用活動の推進
- ・ 働き方改革支援
- ・ 勤怠管理の強化・効率化
- ・ 医薬品の適正化による経費率改善
- ・ 医療材に対するコスト意識の強化
- ・ 特殊清掃の手続き簡略化とコスト削減
- ・ 法人共通eラーニングプラットフォームの構築運用
- ・ 法人イントラ刷新による情報共有強化

##### ② 法務部

##### ア 学内規程の整備

- ・ 共通の制改定・廃止方針を基に学内規程の整合性を図る。
- ・ 学内のガバナンスおよびコンプライアンス強化を目指し規程を整備する。

##### イ 医療紛争および法人紛争に対する各部署との連携した予防および早期解決支援

- ・ 各医療施設で発生した事案に対し、担当部署との連携を密にし支援を行うことで早期解決を図る。



- ・各事案の進捗管理を行い、担当理事や担当部署等と共通認識を図る。

#### ウ 契約業務支援

- ・検討フロー等の見直しを適宜行い、効率化、迅速化を図る。

## (2) 教育

### ① 医学部・医学研究科

#### ア 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成と卒業調査によるモニター

- ・卒業生がディプロマ・ポリシーを満たしているかの調査項目をまとめ、関連委員会に報告する。

#### イ 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

- ・縦断的に到達度を把握するために、1～4 学年において実施してきた学修効果の評価を5、6 年次にも実施する。
- ・客観的評価尺度、主観的評価（自由記述）を用いて、学修効果を横断的、縦断的に解析する。

#### ウ 国家試験合格率上昇

- ・4 年生の入門型臨床実習、5～6 年生の臨床実習を強化し、実地での臨床学修強化を図る。
- ・4～6 年生の成績下位学生を重点指導学生として、勉学面、精神面の個別指導を行う。
- ・低学年からのグループ学修体制を構築し、学生相互の支援体制、自助努力を高めさせる。

#### エ 入試体制の継続的見直し

- ・受験生が出願大学を選ぶ際の選択基準や他大学の取り組みを把握する。

#### オ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・各種調査回答は学務課と統合教育学修センター協働で対応する。「特色のある教育の展開」のための改革総合（タイプ1）に関わる調査等については統合教育学修センター主導で、学務課と協働して実施する。
- ・教育業務、学生業務の更なるDX化、ICT化を検討する。

#### カ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・臨床実習コーディネーター、学生支援委員による支援の充実、初期研修医に対するメンター制の導入による支援の開始
- ・各オリエンテーションでの説明、臨床実習の共有の会や教授会FDによる教員指導の継続
- ・卒業生や関連医療施設に病院の宣伝ポスターの送付、HPの充実などの広報活動の継続

### ② 看護学部・看護学研究科

#### ア 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成

- ・建学の精神・理念を实践する女性医療人を育成し、その意識、実践状況等を卒業生調査の回収80%を目指し、教育効果を検証し改善する。

#### イ 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

- ・社会規範教育プログラム（動画）の実施と教育指標に基づく効果を検証し改善する。

ウ 国家試験合格率向上

- ・国家試験合格率 100%を目指し、低学年から支援する。
- ・国家試験への取り組みに対する教員・学生の評価を実施する。

エ 入試体制の継続的見直しと、質の高い入学者増加への取り組み

- ・対面と WEB オープンキャンパス及び個別相談会、高校教員向け説明会への参加者を増す。
- ・WEB 出願を取り入れ、さらに広報活動を活発にする。
- ・令和 6 年度一般推薦と学校選抜推薦の定員数を充足する。

カ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・学生オリエンテーション、個別相談、病院説明会の実施と就職意向調査を還元する。
- ・実習が学生にとって貴重な学びとなるよう支援し、本学医療施設へ 75%入職率を目指す。

③ 看護専門学校

ア 建学の精神・理念の実践への取り組み

- ・自校教育の強化として「吉岡彌生記念講演会」に参加し学びを深める
- ・挨拶運動や地域清掃などのボランティア活動に参加
- ・教員の質向上を目指した教員研修を行う

イ 国家試験対策を維持・強化し合格率 100%キープ

- ・成績不振者への個別指導を強化し、国家試験合格率 100%を目指す

ウ 質の高い入学希望者の増加

- ・広報活動を見直し体験授業など対面を多くするとともに、入試の問題や時期を見直す

エ 教務と事務の業務把握と役割分担および学籍システムソフトの活用

- ・教員と事務で業務を洗い出し役割分担を明文化する
- ・学籍システムを活用し、試験の名簿、採点表を自動作成する

オ 卒業生の本学医療施設への入職率向上と定着支援

- ・雇用対策チームや看護部と情報共有や連携を強めインターンシップを行う
- ・卒業生の就業定着支援のために、母校で集う会などを開催する

④ 図書館

ア 自校教育への参画

- ・新入生の授業等にて創立者吉岡彌生や建学の精神・理念について紹介する。
- ・閲覧室での企画展示コーナーにて、卒業生の著書や医学・看護学・科学に大きな足跡を残した女性関連の図書を展示する。

イ 積極的な教育支援

- ・医学部、看護学部、医学研究科、看護学研究科、看護専門学校の情報関連授業を担当する。
- ・ガイダンス・講習会を開催し、図書館情報資源の理解を深める機会を設ける。

ウ 保有資料のデジタル化・公開

- ・史料のレプリカ作成を継続する。
  - ・本学学術リポジトリ「Twinkle」のプラットフォーム移行をスムーズに進める。
- エ 研究支援設備の充実
- ・利用者用機器について、耐用年数が過ぎ不具合が発生しているものを適切な機種を選定し入れ替える。

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）推進

- ・取組の成果を可視化し、全国ダイバーシティネットワーク等に公開
- ・働きやすい勤務環境整備のため、個々のニーズに適した介護支援策を実施
- ・研究力向上とリーダー育成等に資するセミナーの開催

イ 女性医療人リーダー育成部門

- ・本科生個別面談
- ・英語セミナー、研究力向上セミナー、リーダーシップセミナー等の開催
- ・英語論文校正費用一部補助

ウ 女性医師再研修部門

- ・個別面談、キャリアカウンセリングの実施
- ・学会発表等の実施
- ・再研修受付（新型コロナウイルス感染状況により再開）

エ 女性医師・研究者支援部門

- ・女性医学研究者、男性医学研究者に対する研究支援員配置によるキャリアアップ支援
- ・研究支援員制度利用者の実績評価
- ・ファミリーサポートによる勤務継続支援
- ・女性中高生理系進路選択プログラム

オ 看護職のキャリア支援・勤務継続支援

- ・キャリア・メンタルヘルスカウンセリング実施
- ・看護専門領域スキルアップ研修実施
- ・看護研究推進、師長の能力向上を目的としたセミナー実施
- ・クリニカルコーチ育成研修実施
- ・ライフイベント、キャリア継続支援実施

カ eラーニングプロジェクト

- ・新規コンテンツの作成および公開

⑥ 統合教育学修センター

ア 学生教育および病院職員研修の支援

- ・スキルラボの設備備品を活用した新しいシミュレーション教育実習の実施と医学部5年生を対象としたオプション実習（縫合など）を実施する。また、病院機能評価受審に向けての

病院職員の BLS 実施の協働支援を継続して実施する。

イ 教員の教育能力開発のための取り組み

- ・新規入職者や、関連施設から帰局する医局員を含めて、学内 FD を体系的に行い、教員全員がカリキュラムを理解した上で教育に携われるように、新たなカリキュラムマップの整備を行う。

⑦ 保健管理センター

ア 学校安全保健法に基づいた医学部・看護学部・看護専門学校の学生の健康診断の実施と健康管理

- ・定期健康診断実施率 100%、耳鼻科健診、眼科健診実施率の回復。

イ 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続

- ・女性の健康、女性特有のがん教育、および予防教育を全学年実施。

ウ 医療系大学の学生としての感染症管理

- ・小児 4 種感染症、B 型感染ワクチン実施、子宮頸がんワクチン接種者の増加

エ 職員の健康管理体制の強化とメンタルヘルスの向上

- ・働き方改革による労務改善に沿った形で時間外労働管理や健康管理体制の変更を行い、法に準じた管理体制を強化し、産業医面談等を通じて職員のメンタルヘルスの向上を目指す。

オ 健診システムの見直し

- ・現在の健診システムが老朽化しており、次期システムの更新計画は、クラウド型パッケージ製品との運用見直しも考慮して、費用対効果の高いシステムの構築を目指す。

⑧ 国際交流

ア 医学部

[学部]

- ・低学年が参加できる国際交流プログラムを充実させる（International Collaboration and Exchange Program、ICE プログラム）。
- ・交換留学派遣学生のための医学英語学習プログラムおよび派遣先に応じた語学力強化プログラムを更に充実させる。
- ・国際コミュニケーション教育委員会と連携して、「国際交流サロン」や関連のセミナーなどを定期的で開催し、グローバル・マインドの醸成に努める。
- ・国際化について、既存協定校とのさらなる情報交換を行い、発展的な活動を行う。

[大学院]

- ・大学院医学研究科学生の国際交流を発展させ、グローバル・マインドの涵養を支援する。
- ・提携校との国際共同研究の計画立案をする。

## イ 看護学部

### [学部]

- ・英語カリキュラムを更に充実させると共に、グローバルな視点を育成するための科目（国際看護論、国際看護コミュニケーションなど）を充実させる。
- ・看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、協定校との交流を密に行っていく。

### [大学院]

- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・協定校との国際共同研究の計画立案をする。
- ・EAFONS（東アジア看護学研究者フォーラム）において、本学教員および大学院生ともに研究発表が実施できるように支援する。

## ウ 危機管理

- ・感染症対策を含めた交換留学制度の危機管理体制の充実を図る。
- ・交換留学生に対して海外危機管理セミナーを感染症対策を含めて実施する。
- ・交換留学生のリスク管理と危機管理の意識を涵養する。

## エ 外国人留学生の支援

- ・各診療科で受け入れる外国人留学生の支援を行う。

## オ 研究協力

- ・国際共同研究のための研究資金獲得や研究者同士の国際交流の活性化を支援する。
- ・安全保障貿易管理の最新情報の入手・学内周知を徹底し、学内手続きを円滑に実施する。

## ⑨公開講座

検討中

## (3) 研究

### ① 先端生命医科学センター

#### ア 研究環境・体制の整備

- ・使用フリーザー数の削減、・プロジェクト雇用職員との定期面接

#### イ 教職員の労務管理体制の整備

- ・研究所の全教職員に対する面接の実施、・所内産業医による面接の実施体制整備

#### ウ 産学官連携の研究活動のさらなる推進

- ・産学官連携による知財の創出、・次世代医療機器連携拠点事業での産学官連携イベントの開催

#### エ 医学・医療における AI 応用研究の推進

- ・AI 応用研究に関する講演会、演習会の開催

#### オ 新たな融合研究領域の確立

- ・学内外の研究者や産学連携による融合研究の開始、・AIREC 開発での融合研究の開始

## ② 総合医科学研究所

### ア 総研ユーザーのための研究環境の整備(施設設備および設置機器の効率的運用)

- ・ 巴研究教育棟への移転に伴い、新たな研究環境の整備に取り組む。
- ・ 利用者への要望調査・利用状況の精査を定期的に行い、施設運用に適宜反映させる。
- ・ 学内研究者の活動状況を調査し、今後の利用者数向上と支援体制強化の指針とする。

### イ 解析サービス部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・ 人工知能による解析システムなど年間を通して適宜アップデートを行う。
- ・ 新規課題の開拓および継続課題を実施し、きめの細かい支援で学会・論文報告を行う。

### ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究と医療に有益な知見を引き出すデータサイエンスの推進

- ・ 独自の研究活動に加え、学内・学外共同研究を積極的に推進する。
- ・ 関連学会や学術雑誌に成果を報告し、外部資金を獲得する。

### エ 女性研究者に対する研究支援体制の整備と若手研究者の人材育成の推進

- ・ 若手研究者や産休・育休明けの女性研究者に対する基本技術指導などのサポートを行う。
- ・ 分野横断的研究の支援を見据えた女性研究者の採用を進める。
- ・ 文科省認定「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の拡充と向上に寄与する。

### オ 総合研究所と統合医科学研究所の合併による効率化と高度化の実現

- ・ 巴研究教育棟への移転、集約化に伴った効率的な組織運営を進める。
- ・ 臨床研究室との交流活性化など、本学医学医療の高度化を発信できる体制作りに取り組む。

## ③ 実験動物研究所

### ア 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育

- ・ 医学における動物実験の必要性および重要性を理解させる。
- ・ 動物実験研究の立案、実行、結果解釈に必要な知識と技術を教える。
- ・ 文科省の基本指針等を基に、社会的に適正な動物実験を周知徹底する。

### イ 動物実験に関する啓発・広報活動の推進

- ・ 動物実験に関わる情報を収集し、実験者に通達する。
- ・ 動物実験計画書の審査を行い、動物実験に対する質問に対応する。
- ・ 各種委員会と連携を取り、情報共有を行う。
- ・ 研究所 HP を随時更新し研究所情報を提供すると共に、年報の J-STAGE 掲載を行なう。

### ウ 実験動物の適正な飼育管理と検疫の施行

- ・ 動物実験計画書、動物に関する自己点検評価報告書、各動物飼養保管施設の SOP（標準業務

手順書) 策定等に協力する。

- ・動物飼育状態をチェックすると共に定期的に微生物モニタリングを行い、衛生的な飼育管理を行う。
  - ・巴研究教育棟動物飼育施設の小動物エリアの SPF を堅持する。
- エ 遺伝子組換えマウス作製を含む発生工学サービス、学会と論文による情報発信、外部資金獲得
- ・発生工学的手法により本学学術基盤の向上及び学内・学外共同研究発展を目指す。
  - ・研修会に積極的に参加し新たな手技を導入する。
  - ・遺伝子組換えマウスの表現型を解析し、学会発表・論文投稿を行う。
  - ・外部資金の獲得に努める。
  - ・企業からの遺伝子改変マウス作製受託を開始する。

#### ④ 研究推進センター

##### ア 研究支援業務遂行のための体制整備

- ・研究活動の推進のために研究推進センターの体制を整備。

##### イ 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の整備

- ・不正使用防止計画の推進および指導部署として実行計画の作成、実行を支援。

##### ウ 産学官連携の研究活動に係る適切な知財の権利取得の支援

- ・将来的に法人に利益を還元できる有望な職務発明の発掘および支援。

##### エ 治験の事務局業務の電磁化

- ・治験事務業務の棚卸を行い、電磁化システムに合わせた業務の見直し

##### オ レンタルラボスペースの環境・体制の整備

- ・入居申請および入居後の管理・運営体制の整備

## (4) 医療

### ① 東京女子医科大学病院

#### ア 増収施策の推進

- ・医療収入増のため新たな施設基準取得(医師事務作業補助者上位施設基準、夜間急性期看護補助者体制加算)。
- ・DPC コーディングの適正化、DPC 係数アップの施策推進。
- ・新患確保のため医療連携・入退院支援部の強化。
- ・急性期充実体制加算取得(次年度)に向けた院内体制の準備。

#### イ 医療安全の推進

- ・医療安全の意識醸成のための医療安全研修実施。
- ・ハイリスク症例の事前審査強化。
- ・風通しの良い組織風土の醸成。
- ・医の倫理教育の実施。

- ・感染対策の充実。
- ウ 個別指導指摘事項の対応
  - ・保険診療のための講習会開催。
  - ・医療記録審査指導の活性化と診療録と保険請求のピアレビュー実施。
  - ・適正な保険請求チェック体制の確立
- エ 働き方改革の推進
  - ・継続的な時間外のモニタリングの実施。
  - ・法人と連携した具体的な実施内容検討。
  - ・働き方改革に伴う救急診療体制、合同当直の整備。
  - ・医師事務作業補助者の活用。
  - ・多職種による医師業務支援。
- オ 病院機能評価の取得
  - ・12月受審に向けた各領域における課題抽出と改善。
  - ・受審に向けた進捗管理。
  - ・BLS講習会の実施。

## ② 附属足立医療センター

- ア 増収施策の推進
  - ・診療報酬上位施設基準ならびに新たな診療報酬項目の算定を目指す。
  - ・地域連携強化による新患獲得。
  - ・救急患者受け入れの徹底。
- イ 医師の働き方改革と多職種へのタスクシフト推進
  - ・外勤先の当直体制の確認、診療科ごとの届け出確認。
  - ・時間外モニタリングの実施。
  - ・法人と連携した具体的な実施内容検討。
  - ・医師事務作業補助者の活用。
  - ・多職種による医師業務支援。
- ウ 医療安全、感染対策の充実
  - ・TQM活動の推進。
  - ・医療安全指針の見直し、ポケットマニュアルの作成。
  - ・説明、同意に関するマニュアル作成。
  - ・感染率の評価実施。
  - ・感染症予防マニュアルの改訂。
  - ・院内に関連事項の周知
- エ 地域連携の強化
  - ・返書、報告書管理システムの強化。



- ・住民に向けた健康教育、啓発活動実施(啓発活動プロジェクトチーム立ち上げ)。
  - ・デジタルサイネージの設置と患者への登録医紹介を実施。
  - ・メディエーター研修受講
- オ 病院機能評価の認定取得
- ・12月受審に向けて各領域で課題抽出と改善。
  - ・各領域での進捗管理。
  - ・BLS講習会の実施。
- ③ 附属八千代医療センター
- ア 法人内医療施設との連携を強化し経営の改善と業務の効率化を行います。
- ・令和5年度は、コロナの補助金が見込めなくなります。コロナの補助金がなくても黒字となる経営を行います。
  - ・地域の医療機関からの紹介患者を増加させ、初診患者の獲得、入院患者数の増加を行います。
  - ・薬品、医療材料、医療機器について職員にコスト意識を持たせ経費の削減を行います。
- イ 令和6年4月の医師の働き方改革へ対応できる体制を整えます。
- ・八千代市及び八千代市周辺自治体との広域地域医療連携体制を構築します。
  - ・宿日直許可を取り、医師の時間外の削減を行います。
- ウ 患者満足度、職員やりがい度を引き上げます。
- ・病院長の談話室を設置し、職員からの意見を吸い上げる場を作ります。患者満足度調査の結果をフィードバックし改善を行います。
- エ タスクシフトを推進します。
- ・診療看護師、特定行為研修修了認定看護師が、特定行為を実践できるように整備します。診療看護師、特定行為研修修了認定看護師の資格を取得する研修への参加を促します。
  - ・診療放射線技師の業務を拡大する法改正に係る告示研修の受講が義務付けられた、研修を所属の放射線技師全員に受講させます。
- オ 病棟薬剤業務実施加算の算定を再開します。
- ・薬剤師業務を見直し、薬剤師の病棟業務時間を捻出します。
  - ・採用薬の後発医薬品への切り替えを推進し、現状の後発医薬品使用体制加算2から後発医薬品使用体制加算1の算定を開始します。

#### ④ 附属成人医学センター

##### ア 財務改善

- ・全職員出席による運営会議により経営状況を共有し、各自が収益増強を各自の課題として自主的に取り組む
- ・健診契約数の増強。

- ・医薬品・医療材料適正化の実践
- イ 医療安全
  - ・インシデントアクシデントレポートの提出と全職員での共有
  - ・PDCA サイクルをまわし、その結果としての改善状況の共有
- ウ 地域連携の推進
  - ・本院への紹介患者数の増強推進
  - ・渋谷区医療連携の会（年2回開催）による渋谷区医師会との連携
  - ・東京都委託による渋谷区認知症関連疾患センターとしての貢献
- エ 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成
  - ・学生ニーズに合致した臨床実習の提供
  - ・講義担当者、OSCE 評価者としての参加
- オ 自ら課題を見つけ解決する能力をもつ人材の育成と労務改善
  - ・全事務業務を点検し、1 チームとしてパフォーマンスを上げる
  - ・受付窓口対応における患者サービスの向上

#### ⑤ 附属東洋医学研究所

- ア 本院を中心とした法人内医療施設との連携を強化することで経営の改善と業務の効率化を推進する
  - ・ウィズコロナ/アフターコロナに対応した経営体制の構築を図る
- イ 本院と連携した医療安全体制の整備
- ウ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立
  - ・評価システムの見直しを検討する
  - ・漢方専門医、指導医の育成のための研修を実施する

### (5) 事務

#### ① 総務部

- ア ペーパーレス会議システムを導入し、費用削減および業務効率化を推進する
  - ・本学の会議形態に合わせ、ペーパーレス会議の導入検討を実施する
  - ・システム導入による費用削減および業務効率化を図る
- イ 寄付金管理データの一元化およびペーパーレス推進を実施する
  - ・紙運用、過去データを統合し、一元管理を確立する。
  - ・寄付者ごとの台帳管理を可能とし寄付履歴確認を実現させる。
- ウ 彌生塾特別履修コース運営体制を確立させる
  - ・特別履修コースの内容を検討し、スケジュールを策定する
  - ・令和6年度開講に向け、彌生塾生から受講生を公募する。
  - ・選考基準に則り受講生を選考し、第1期特別履修コース受講者を決定する。

エ 教職員一人一人が規律を遵守し、省察し、日々業務を見直すとともに、業務効率化を図ることにより、組織の質的向上を目指す。

- ・ 内部職員による職種の枠組みを超えたワークシェアリングを行うことで、新たなスキル・ノウハウが導入され業務改善や効率化が期待され、人材不足の緩和に繋がる。

オ 災害を想定した防災体制の構築

- ・ 防災保安課ホームページをリニューアルし、防災・保安に関する情報を発信し防災・保安に係る職員の意識向上を図るとともに、安全の確保に努める。
- ・ 実践的な防災訓練を実施する。

カ 大学・病院内での事件事故に適切に対応する。

- ・ 警察・消防と連携を図りながら安全確保に努める。
- ・ 警備会社と連携を図り警戒警備の徹底を図る。

## ② 内部監査室

ア 人材育成ならびに監査業務の品質の向上

- ・ 業務監査の質向上に寄与するため個々人のスキルアップを行う。

イ 監事との連携強化

- ・ 監事との情報共有を図り法人全体の監査機能を強化する。

ウ 業務監査の実施

- ・ 研究・医療・事務部門を対象とする。

## ③ 医療安全・危機管理部

ア 本学の卒前教育における患者安全学修の充実

2020年度から開始したWHO患者安全カリキュラムガイドに基いた、体系化、方法論・実践力強化、多職種協働学修を踏まえた両学部協働縦断カリキュラム（医療・患者安全学）の対象学年が1～4学年となるが、今年度も患者安全学としての理論的な理解を深め、知識が実践に結びつくよう、演習を強化してタイムリーなフィードバックを実施して行きたい。

イ 生涯教育における患者安全学修の充実

多くの職員に、常に真摯に過去から学びながら医療安全文化の向上を目指す事を目標とし、医療安全啓発センターを開設する。その際、集合対面研修に拘らず、あらゆる手段を検討する。また、病院機能評価認定取得に向けて、効果的な施策の支援を行う。

ウ 本学附属医療施設間の情報共有および標準化

各医療施設の固有性を尊重しつつ、ベンチマークを通じてより効果的な医療安全施策の標準化をさらに進める事を目標に、定期的に連携会議を開催してきたが、今年度は警鐘事例に加えて好事例の共有を強化する。また医療安全監査の指摘事項の指標を用いてベンチマークを行う。

エ 法人全体の危機管理体制の提言およびBCP体制確立

BCPの実効性を担保するために、昨年度は非常時の連絡網の整備、法人全体の防災訓練を通じた課題の抽出、災害発生時の状況報告体制を整備してきたが、今年度は各施設の災害発生後の業務復旧に向けた対応を可視化する。また、法人全体の防災関連規程の整備や、非常時参集基準などの統一項目を検討して実施する。

## 5. 令和5年度予算

令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症による影響は懸念材料ではありますが、令和5年度では新型コロナウイルス感染症等の影響による減収を脱却し、更なる新規患者の獲得を見込み、医療収入は令和4年度見込みを底に回復傾向になると想定しました。

また、ここ数年交付を受けていたコロナ関連補助金は、近年の状況から「病床確保支援事業」に関連した補助については6ヶ月程度継続して交付されると想定し、また、医療収入は回復傾向としましたが、近年の物価高騰や光熱費の上昇によるコスト増を考慮し、収支差額では7千8百万円の収入超過としました。

資金面では、自己資金を財源に掛川キャンパスの解体工事費、ならびに巴研究教育棟増築工事費等大規模工事費を賄い、令和5年度末の翌年度繰越支払資金386億7千万円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額（約70億円）を超える資金を確保した予算となりました。

### (1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が令和5年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）の顛末を表しています。

以下に主な項目について説明します。

| 支出の部              |         |         |        | 収入の部                |         |         |        |
|-------------------|---------|---------|--------|---------------------|---------|---------|--------|
|                   |         |         |        | (単位:百万円)            |         |         |        |
| 科 目               | 令和5年度予算 | 令和4年度予算 | 差 異    | 科 目                 | 令和5年度予算 | 令和4年度予算 | 差 異    |
| 人 件 費 支 出         | 34,942  | 35,082  | △140   | 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入 | 5,071   | 5,107   | △36    |
| 教 育 研 究 経 費 支 出   | 44,691  | 45,017  | △327   | 手 数 料 収 入           | 91      | 76      | 15     |
| 管 理 経 費 支 出       | 4,019   | 4,201   | △183   | 寄 付 金 収 入           | 819     | 966     | △147   |
| 借 入 金 等 利 息 支 出   | 286     | 288     | △2     | 補 助 金 収 入           | 6,523   | 4,167   | 2,356  |
| 借 入 金 等 返 済 支 出   | 2,300   | 2,493   | △193   | 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入 | 37      | 37      | 0      |
| 施 設 関 係 支 出       | 1,839   | 4,077   | △2,238 | 付 随 事 業 収 入         | 1,305   | 1,215   | 90     |
| 設 備 関 係 支 出       | 2,324   | 2,718   | △394   | 医 療 収 入             | 75,730  | 76,382  | △651   |
| そ の 他 資 金 支 出     | 4,667   | 3,432   | 1,235  | 雑 収 入               | 1,588   | 4,264   | △2,676 |
|                   |         |         |        | 借 入 金 等 収 入         | 200     | 100     | 100    |
| [ 予 備 費 ]         | 300     | 300     | 0      | そ の 他 資 金 収 入       | 4,669   | 4,877   | △208   |
| 次 年 度 繰 越 支 払 資 金 | 38,670  | 33,908  | 4,762  | 前 年 度 繰 越 支 払 資 金   | 38,004  | 34,326  | 3,678  |
| 支 出 の 部 合 計       | 134,037 | 131,517 | 2,520  | 収 入 の 部 合 計         | 134,037 | 131,517 | 2,520  |

## ① 資金収入の部

- ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 50 億 7 千 1 百万円を計上した。

- ・ 寄付金収入

創立 120 周年記念に対する寄付金や奨学寄附金など 8 億 1 千 9 百万円を計上した。

- ・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、附属医療施設の病床確保支援事業補助金や運営費補助金など総額 65 億 2 千 3 百万円を計上した。

- ・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 13 億 5 百万円を計上した。

- ・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 757 億 3 千万円を計上した。

## ② 資金支出の部

- ・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 349 億 4 千 2 百万円を計上した。

- ・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、446 億 9 千 1 百万円を計上した。

- ・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 40 億 1 千 9 百万円を計上した。

- ・ 借入金等返済支出

過年度の建築費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 23 億円を計上した。

- ・ 施設関係支出

中央・西 A 病棟ターボ冷凍機更新工事、既存病棟等改修工事費、巴研究教育棟増築工事に対する支出合計で 18 億 3 千 9 百万円を計上した。

- ・ 設備関係支出

老朽化による医療機器更新の他、教育系情報システム、病院情報システムへの投資合計で 23 億 2 千 4 百万円を計上した。

- ・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

- ・ 次年度繰越支払資金

以上の令和 5 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 6 億 6 千 6 百万円増加の 386 億 7 千万円となる。

## (2) 事業活動収支予算

本学が令和5年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表しています。以下、各項目について説明します。

(単位：百万円)

| 科 目           | 令和5年度予算 | 令和4年度予算 | 差 異     |
|---------------|---------|---------|---------|
| 学生生徒等納付金      | 5,071   | 5,107   | △36     |
| 手 数 料         | 91      | 76      | 15      |
| 寄 付 金         | 717     | 755     | △38     |
| 経 常 費 等 補 助 金 | 6,413   | 3,446   | 2,967   |
| 付 随 事 業 収 入   | 1,305   | 1,215   | 90      |
| 医 療 収 入       | 75,730  | 76,383  | △652    |
| 雑 収 入         | 1,588   | 4,264   | △2,676  |
| 教育活動収入計       | 90,915  | 91,246  | △330    |
| 人 件 費         | 34,852  | 34,921  | △69     |
| 経 費           | 48,709  | 49,221  | △511    |
| 減 価 償 却 費     | 6,884   | 7,046   | △162    |
| 徴収不能引当金繰入額    | 43      | 46      | △3      |
| 教育活動支出計       | 90,488  | 91,234  | △745    |
| 教育活動収支差額      | 427     | 12      | 415     |
| 教育活動外収入       | 37      | 37      | 0       |
| 教育活動外支出       | 286     | 288     | △2      |
| 教育活動外収支差額     | △249    | △251    | 2       |
| 経 常 収 支 差 額   | 178     | △239    | 417     |
| その他の特別収入      | 282     | 2,237   | △1,955  |
| その他の特別支出      | 82      | 334     | △252    |
| 特別収支差額        | 200     | 1,903   | △1,703  |
| [ 予 備 費 ]     | 300     | 300     | 0       |
| 基本金組入前収支差額    | 78      | 1,364   | △1,286  |
| 基本金組入額合計      | △5,614  | 3,607   | △9,221  |
| 当年度収支差額       | △5,536  | 4,971   | △10,507 |

### ① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。4億2千7百万円を計上した。

#### ・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で909億1千5百万円を計上した。

#### ・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で904億8千8百万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。

△2億4千9百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で3千7百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で2億8千6百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。1億7千8百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。2億円を計上した。

・特別収入

施設設備関連の寄付金や補助金など2億8千2百万円を計上した。

・特別支出

医療機器の除却費用など8千2百万円を計上した。

・予備費

予備費として3億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。7千8百万円を計上した。

・基本金組入額

過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△56億1千4百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△55億3千6百万円を計上した。



# 学校法人 東京女子医科大学

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03 (3353) 8111 (代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>

発行日 令和5年3月29日